拡大する病院薬剤師業務 -外来における薬剤師業務の現状と今後への課題-

座長 小山田光孝 二五田基文*

第70回国立病院総合医学会 (平成28年11月11日 於 沖縄)

IRYO Vol. 72 No. 6 (274 - 276) 2018

要 2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築と効率的で質の高い医療の提供が求められている中、平成26年度の診療報酬改定において、外来診療に携わる病院薬剤師にとって初めて、薬剤師単独で取得できる診療報酬点数として「がん患者指導管理料3」が認められ、薬剤師の業務もこれまでの入院患者を中心とした業務だけでなく、外来患者を対象とした業務へと業務拡大すべき状況にある。平成28年6月に全国国立病院薬剤部科長協議会がナショナルセンター等含めた全国164施設を対象に行ったアンケート調査結果では、7割以上の施設において外来患者に対して何らかの指導を実施しているが、薬剤師外来を標榜・掲示している施設は僅少であることが判明した。

そこで、本シンポジウムでは薬剤師外来を院内で標榜・掲示している3施設から持参薬、抗 HIV薬、抗がん薬に関する外来患者指導の現状を発表いただき、各々の分野におけるノウハウ や注意点に関する情報を得ると共に、適正かつ効率的な外来患者指導の提供方法等について議論 を行った.

その結果、薬剤師外来を標榜するまでの過程においては、その必要性について院内で十分コンセンサスを得ておくことが重要で、他職種との連携も必要となることから、連携面における調整もあらかじめ十分図っておくことが不可欠とのことであった。NHOの多くの施設で診療報酬上の算定対象にならない外来患者にも指導を実施している現状があり、こういった取り組みを今後も継続して実施し、その成果としての有益性を対外的にも広く公表していくことで、医療の質の向上、病院薬剤師の地位の向上、診療報酬の獲得に繋げていくことが求められるとの結論となった。今後の課題としては、指導内容をいかにして効率的かつ確実に調剤薬局等に情報提供していくかが問題であり、シームレスな薬薬連携体制の構築に向けてのさらなる検討が必要とのこととなった。

キーワード 薬剤師外来, 外来患者指導, 薬薬連携

国立病院機構仙台医療センター 薬剤部(現所属:日医工㈱東京本社営業本部) *国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 薬剤部(現所属:安田女子大学 薬学部) †薬剤師

著者連絡先:小山田光孝 日医工㈱東京本社営業本部 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号 e-mail:mitsutaka-oyamada@nichiiko.co.jp

(平成29年2月13日受付,平成29年9月8日受理)

Expanding the Hospital Pharmacist's Practice: The Current State of the Pharmaceutical Services for Outpatients and Future Challenges~

Mitsutaka Oyamada, Motofumi Nigota*, NHO Sendai Medical Center, *NHO Kure Medical Center/Chugoku Cancer Center (Received Feb. 13, 2017, Accepted Sep. 8, 2017)

Key Words: pharmaceutical outpatient clinic, outpatient education, collaboration between hospital and community pharmacists

— 274 — Jun. 2018

2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築と 効率的で質の高い医療の提供が求められている中, 平成26年度の診療報酬改定において,外来診療に携 わる病院薬剤師にとって初めて,薬剤師単独で取得 できる診療報酬点数として「がん患者指導管理料 3」が認められ,薬剤師の業務もこれまでの入院患 者を中心とした業務だけでなく,外来患者を対象と した業務へと業務拡大すべき状況にある.

平成28年6月に全国国立病院薬剤部科長協議会が ナショナルセンター等含めた全国164施設を対象に 行ったアンケート調査結果では、外来がん化学療法 は95施設(57.9%)で実施されており、その内「が ん患者指導管理料3」を算定している施設は38施設 (40%)にとどまっている状況であった。その原因 は、薬剤部科自体のマンパワー不足と算定要件となっている有資格者(がん専門薬剤師、がん薬物療法 認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師)の不足と考 えられるため、有資格者の育成と適正な配置が今後 の課題と考えられた。

薬剤師が算定に関与している34施設の内,算定上限の1人6回まで算定している施設は17施設(50%)であったが、上限の6回を超えて指導を継続している施設は16施設(94.1%)と、ほとんどの施設で算定の有無によらず指導を継続して実施している状況が判明した。また、薬剤師外来を標榜・掲示している施設は8施設(4.9%)で、その対象患者は、がん患者(7施設:87.5%)、周術期患者(4施設:50%)入院予定患者(3施設:37.5%)であった。薬剤師外来を標榜・掲示していないが何らかの外来患者指導を実施している施設は、119施設(76.8%)あり、対象患者の多くはがん患者(56施設:47.1%)、HIV患者(14施設:11.8%)であったが、対象患者を特定していない施設(54施設:45.4%)も数多く見受けられた。

以上のように、NHOの多くの施設で外来患者指導に対する取り組みが始められているものの、その内容は十分といえるものではなく、これからますます活動の場を広げていく必要があると感じている。そこで、本シンポジウムでは薬剤師外来を標榜・掲示し、先進的に取り組みを進めている3施設から外来患者指導の現状をご発表いただき、各々の分野におけるノウハウや注意点に関する情報を得ると共に、適正かつ効率的な外来患者指導の提供方法等について議論を行った。

最初に、東京医療センターの阿部直樹先生より、

「持参薬外来」と称した手術・検査前の術前中止薬 スクリーニングに介入している事例が発表された.

「持参薬外来」の具体的な運用手順の紹介と共に運用開始後の実施状況,有用性の評価に関する報告があった.「持参薬外来」の実施により,適切な休薬指示を出すことが可能となり,医師の業務負担軽減と患者安全に寄与でき,医療経済的にも有益とのことであった.今後の課題としては,術後の再開指示について確実な再開を行う運用についての検討が必要なこと,現在は対象診療科が限られているためマンパワーの問題も含め業務拡大時には運用の見直しが必要なことが挙げられた.

続いて, 国立がん研究センター中央病院の渡部大 介先生より、外来にてがん化学療法を受ける患者へ の取り組み事例が発表された. 注射抗がん薬の投与 を受ける患者に対しては通院治療センターで対応し, 経口抗がん薬を服用する患者に対しては「がん患者 指導管理料3」に対応するために新たに開設した薬 剤師外来で対応しているとのことであった. また. 外来患者が安心して抗がん剤治療を受けられるよう にサポートするための外来化学療法ホットライン (電話相談) に関する紹介がなされ、院内で規定し たルールに基づき薬剤師も電話相談に応じ、とくに 副作用に関するトリアージに貢献している旨が報告 された. 今後の課題としては, 薬剤師の外来活動の 有用性が科学的に証明できていないこと. 薬薬連携 の充実が求められること、専門性を有した薬剤師の 養成が必須であることが挙げられた.

最後に、大阪医療センターの矢倉裕輝先生より、外来 HIV 感染症患者に対する薬剤師の取り組み事例が発表された。薬剤師外来に1名が常駐し、診察前後に診療と連動した効率的な服薬支援を実施している現状が報告され、患者を対象とした薬剤師外来に関するアンケート調査結果も示された。アンケート調査結果からは、薬剤師との面談により診療全体への変化があったと回答した患者が多く、服薬に対する不安が軽くなった等好意的な意見が多く見受けられた。今後の課題としては、業務のさらなる効率化および最適化を目指し、院内の他職種に加え地域との連携を深めることが必要とのことであった。

総合討論では、まず、院内で薬剤師外来を標榜するに至った経緯およびその際のノウハウが確認され、その必要性について院内で十分コンセンサスを得ておくことが重要で、他職種との連携も必要となることから、連携面における調整もあらかじめ十分図っ

ておくことが不可欠とのことであった.「がん患者 指導管理料3」に対応した活動の場合は、診療報酬 上の利益に繋がることから院内での理解も得やすい ことが想定されるが、NHOの多くの施設で診療報 酬上の算定対象にならない外来患者にも指導を実施 している現状があり、こういった取り組みを今後も 継続して実施し、その成果としての有益性を対外的 にも広く公表していくことで、医療の質の向上、病 院薬剤師の地位の向上、診療報酬の獲得に繋げてい くことが求められるとの結論となった. また、「が ん患者指導管理料3」の算定要件のように指導可能 な薬剤師が有資格者のみとされるような診療報酬上 の制限がつくことが今後も予想されるため、各種認 定・専門薬剤師の育成に積極的に取り組むことが必 須であることが共通認識となった. 今後の課題としては, 指導内容をいかにして効率的かつ確実に調剤薬局等に情報提供していくかが問題であり, シームレスな薬薬連携体制の構築に向けてのさらなる検討が必要とのこととなった.

〈本論文は第70回国立病院総合医学会シンポジウム「拡大する病院薬剤師業務 -外来における薬剤師業務の現状と今後への課題-」において発表した内容を座長としてまとめたものである.〉

著者の利益相反:本論文発表内容に関連して申告な

— 276 — Jun. 2018